

2023年9月吉日

管理に係る重要事項調査報告書作成ご依頼者 各位

東武ビルマネジメント株式会社  
東京都墨田区押上2-12-7 セトル中之郷1F

### 「管理に係る重要事項調査報告書作成手数料」に関する適格請求書記載事項情報

弊社にご依頼いただきました管理に係る重要事項調査報告書作成手数料につきまして、下記の通り適格請求書記載事項情報をお知らせいたします。

記

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

名称 : 東武ビルマネジメント株式会社  
登録番号 : T6010601014516

2. 取引年月日

振込明細書の振込日をご参照

3. 取引内容

管理に係る重要事項調査報告書作成手数料

4. 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率

振込明細書と本書ご参照

適用税率8% : 0円

適用税率10% : 下記依頼内容に準じる

(1) 管理に係る重要事項調査報告書1通	10,500円
(2) 管理規約コピー1部	1,500円

5. 税率ごとに区分した消費税額等

適用税率8% : 0円

適用税率10% : 下記調査依頼内容に準じる

(1) 管理に係る重要事項調査報告書1通	1,050円
(2) 管理規約コピー1部	150円

6. 書類の交付を受ける事業者の名称

弊社より送信する下記件名のEメール内、お申込内容に記載の調査申込者

件名:【東武ビルマネジメント株式会社】管理に係る重要事項調査報告書作成の依頼

以上